

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

21216_岐阜県瑞穂市_3

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名		岐阜県		電話番号	058-327-4131		第1回配分予定額	107,007		交付限度額① (令和2年度本省繰越分)	198,325																
地方公共団体名		瑞穂市		メールアドレス	saimu@city.mizuhokyo.jp		第2回配分予定額	-		交付限度額② (令和3年1-3月補助裏分)	15,227																
都道府県・市町村コード(5桁)		21216		交付対象経費	107,007		第3回配分予定額	-		交付限度額③ (令和3年4月以降補助裏分)																	
担当部署課名		財務情報課		国庫補助事業費	-		配分予定額計	107,007																			
担当者氏名		井上 源英			地方単独事業費	107,007		移替先	総務省		交付限度額計	213,552															
No.	確認済み事業	補助・単独事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未定構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)※基金事業以外は該当しない	予算区分		
																総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					G 補助対象外経費	
合計																107,307	-	-	107,007	-	300	-					
1	単		新型コロナウイルス対策プロモーション事業		①メディアを活用した新型コロナウイルス対策プロモーション事業 ②③大型ビジョン搭載車両等によるPR業務委託料1,540千円 ④瑞穂市	-	-	-	-	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R3.5	R4.3	1,540			1,540	-	-					R3補正(地)	
2	単		感染症対策拡大防止事業(コミュニティセンター分)		①コミュニティセンターにおける感染症予防のための機器購入 ②③非接触式温度検知器 220,000円×3台×1.1 ④瑞穂市	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.5	R4.3	726			726	-	-					R3補正(地)	
3	単		コロナ関連情報伝達ツール啓発チラシポスティング事業		①コロナ関連情報の伝達のため、みずほ市民メール及びLINE公式アカウントのPR ②③ポスティングによるPRチラシの全戸配布の手数料・15円×24,000世帯(消費税込み) ④市内在住者	-	-	-	-	-	-	②-II-1. デジタル改革	⑤防災IT化	R3.5	R4.3	360			360	-	-					R3補正(地)	
4	単		感染症対策拡大防止事業(市役所分)		①市役所(庁舎)における感染症予防のための機器購入 ②③非接触式温度検知器の購入484,000円(242千円×2台) ④瑞穂市	-	-	-	-	-	-	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	②いずれも該当しない	R3.5	R3.7	484			484	-	-					R3補正(地)	
5	単		介護予防・日常生活支援総合事業		①独居世帯等への訪問による、外出自粛による孤立化防止及びコロナワクチン接種の周知 ②③訪問業務委託料 3,870円×330件=1,277,100円 ④65歳以上の独居高齢者	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑧ハートフル	R3.5	R4.3	1,278			1,278	-	-					R3補正(地)	
6	単		新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業		①高齢者の新型コロナウイルス接種に係る移動支援。65歳以上の接種対象者で、接種会場までの交通手段がない方に対してタクシーチケットを交付する。 ②タクシーチケット交付に係る、チケット印刷代・郵送料・利用分運賃 ③ ・チケット郵送料 1,000円×(94円+160円) ・チケット印刷・封入作業代金 78,855円×1.1 ・タクシー乗車券 1,000円×2回×2日×1,000人 ④ ・65歳以上のワクチン接種対象者	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑧ハートフル	R3.5	R3.12	4,341			4,341	-	-					R3補正(地)
7	単		水道基本料金減免事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯の生活を支援するため、水道料金のうち基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、5月請求分以降6か月分の水道料金のうち基本料金の減免に関する費用を交付対象経費とする。 ③上水道事業会計への繰出金 基本料金1,760円×3期×200件=1,056,000円 ④水道使用者(納付義務者)で、新型コロナウイルス感染症対策として瑞穂市が行っている支援策のうち、次のいずれかの支援を受けた方 ・社会福祉協議会による緊急小口資金の貸付 ・社会福祉協議会による総合支援資金のうち生活支援費の貸付 ・瑞穂市住居確保給付金の支給	-	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R3.11	1,056			1,056	-	-					R3補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)※基金事業以外は該当しない	予算区分	
																総事業費	B									補助対象外経費
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
8	単		下水道基本料金減免事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯の生活を支援するため、下水道使用料のうち基本使用料を減免する ②農業集落排水事業特別会計、下水道事業会計に繰り出し、一般会計であるコミュニティ・プラントは公金振替する補助金として、5月請求分以降6か月分の下水道使用料のうち基本使用料の減免に関する費用を交付対象経費とする。 ③ ・農業集落排水事業特別特別会計への繰出金 5件×6か月×1,600円×1.1=53千円 ・下水道事業会計への繰出金 15件×6か月×1,600円×1.1=159千円 ・コミュニティ・プラント事業(一般会計) 10件×6か月×1,600円×1.1=106千円 ④下水道使用者(納付義務者)で、新型コロナウイルス感染症対策として瑞穂市が行っている支援策のうち、次のいずれかの支援を受けた方 ・社会福祉協議会による緊急小口資金の貸付 ・社会福祉協議会による総合支援資金のうち生活支援費の貸付 ・瑞穂市住居確保給付金の支給	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R3.11	318			318	-	-				R3補正(地)	
9	単		雇用調整助成金上乗せ助成金		①国の雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給を受ける事業者に対し、事業者負担分の助成を行い、事業者の負担軽減を図るもの。 ②国の雇用調整助成金等の支給を受ける事業者に対する助成金 月600千円×1か月 ③助成金 月600千円×1か月 ④市内事業者(中小企業及び個人事業主) ※[その他]は、岐阜県雇用調整助成金上乗せ助成金支給市町村奨励金	-	-	-	-	-	-	①-II-1. 雇用の維持	①いずれも該当しない	R3.4	R3.12	600			300	-	300				R3補正(地)	
10	単		岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金		①新型コロナウイルス感染症拡大のため、県の時短要請に協力する店舗を対象に県が協力金を支給したもののうち、市内事業者分の負担金 ②③ ・第3弾分市負担金 10,395千円(135店舗) ※事業者への負担金割合(国80%、県15%、市5%) ④岐阜県	○	○	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R3.4	R3.10	10,395			10,395	-	-				R3補正(地)	
11	単		中小企業・小規模事業者活性化補助金		① コロナの影響を受けながらも、商工会等と連携しながら、自ら課題に取り組み事業者を支援するもの ② ①の事業者に対し該当する事業費の一部を補助するもの ③ 事業者への事業費補助 80,000千円、商工会への事務費補助 3,630千円、郵送料、広報経費 49千円 ④ 市内事業者(中小企業及び個人事業主)	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	83,679			83,679	-	-				R3補正(地)	
12	単		瑞穂市就園就学緊急援助事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、幼稚園に就園、若しくは小中学校に就学することが経済的に困難な児童生徒の保護者に対し、緊急援助費を支給。 ②給付金 小学生保護者 5千円×11ヶ月 中学生保護者 6千円×11ヶ月 幼稚園児保護者 3千円×11ヶ月 ③積算根拠 78,000円×11ヶ月=858,000円 ④ 新型コロナウイルス感染症対策として瑞穂市が行っている支援策のうち、次のいずれかの支援を受けた方 ・社会福祉協議会による緊急小口資金の貸付 ・社会福祉協議会による総合支援資金のうち生活支援費の貸付 ・瑞穂市住居確保給付金の支給	-	-	-	-	○	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	858			858	-	-	令和3年度瑞穂市就園就学緊急援助費交付要綱(案)			R3補正(地)
13	単		緊急保育所副食費援助事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する給付金の支給 ②③給付金 保育園児保護者 330千円(3千円×10人×11ヶ月) ④ 新型コロナウイルス感染症対策として瑞穂市が行っている支援策のうち、次のいずれかの支援を受けた方 ・社会福祉協議会による緊急小口資金の貸付 ・社会福祉協議会による総合支援資金のうち生活支援費の貸付 ・瑞穂市住居確保給付金の支給	-	-	-	-	○	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	330			330	-	-	令和3年度瑞穂市教育・保育給付認定子どもに係る緊急副食援助費交付要綱(案)			R3補正(地)

